

震災と文化

～震災資料の保存と記憶・伝承、及び被災歴史資料のレスキュー～



弁護士知財ネット
ジャパンコンテンツ調査研究チーム
(福島県弁護士会所属)
弁護士 二瓶 貴之

1 はじめに

1月17日、阪神・淡路大震災から21年が過ぎた。そしてこの3月11日には、東日本大震災から5年を数えようとしている。

人間というものは心もとないもので、どんな大きな出来事があっても、その記憶や関心は薄らいでゆく。東北では、引き続き、震災・復興関係の報道・ドキュメンタリー等の放映が続いているが、全国版ではかなり縮小しているように思われる（なお福島県では、避難生活を続けている人々が今なお約10万人いる等、震災報道は毎日なされているし、気象情報のコーナーにおいては、今日の最高気温等が報じられるのと同じ形式で県内各地の1時間あたり環境放射線量が報じられている。大震災及び原発事故は、なお現在進行形である）。かく言う筆者も他人のことは言えず、冒頭の2つ以外にも、あまたの大災害を経験あるいは同時代人として触れているはずだが、その全てを挙げることはできないと思われる。そうである以上、そのような震災の経験を、時代を超えて、あるいは同時代に生きてはいるが経験していない者に伝えるために、はたまた、ある人間が、自分の記憶を呼び戻し、改めて教訓を刻みつけるために、震災の爪痕を保存・展示する震災遺構保存や震災記録のアーカイブが成立するものと思われる。

また、資料保存という観点からは、もう一つの活動を紹介しなければならない。この東日本にも相応の文化財をはじめとする歴史資料が存在したが、これらも大震災により被災し、あるいは放射線量の高い旧警戒区域内に取り残され、放置されるという困難に直面した。現在、これらを救出し、保存・整理する活動が精力的に行われている。

本稿は「震災と文化」と題し、上記の2つについて、その現状と、直面する課題を紹介することとしたい。登録間もなく東日本大震災を経験し、被災地において活動する弁護士として、このことを紹介することがひとつの役割であると確信し、本稿を執筆した¹。

1 本稿の情報は2016年1月現在のものであり、紹介したウェブサイト等の内容は変更されている場合がある。